

第 1 回神奈川県住宅政策懇話会での議論要旨について

第 1 回 平成29年11月14日（火） 10:00～12:00 横浜情報文化センター

主な議題・論点

- 神奈川県における高齢者・住宅に関する状況について
- サービス付き高齢者向け住宅の状況について
- 高齢者施設等の状況について
- 改定にあたってのポイント

を主な議題・論点として、高齢者居住安定確保計画の改定にあたってのポイントについてご議論いただいた。

委員から頂いた主なご意見

○サービス付き高齢者向け住宅

- ・相当多くのサービス付き高齢者向け住宅が有料老人ホームに、広い意味で該当する。
- ・直接、特定施設入居者生活介護を受けられる形であれば定額サービスになり、個別にサービスを契約すればそうではなくなる。前者のサービス付き高齢者向け住宅は、どれ位あるか。
- ・サービス付き高齢者向け住宅で介護サービスを使うと、有料老人ホームより高くなる場合があると聞かすが、全体的にどういうサービスを使っているか、どういう負担になっているのか。
- ・テーマの一つは「多様な住宅をどう供給するか」ということ。サ高住も非常に多様なので、パターン化、類型化し、どのエリアにどのようなタイプのものを、どう誘導すべきかという議論が大事ではないか。
- ・介護保険制度でカバーしている住まいを増やすのは難しい状況にある中、サービス付き高齢者向け住宅は、その受け皿として期待されている部分がある。神奈川県内では、サ高住の平均的な姿としては、有料老人ホームの代替的なものとして機能しているのではないか。

○地域包括ケアシステム

- ・地域包括ケアシステムは、本当に必要な人に届くシステムとなっているのか。
- ・地域でサービスをどう提供していくのか、それで足りるのかを把握しながら議論すると、有効な計画になる。

○住宅・施設の将来像

- ・制度ごとに集計して出している中で、それが全体の中でどうなっているか、そして将来高齢者の属性も変わっていく状況の中で、どこで受け止めるか認識しなければいけない。
- ・現状の施設入所者数、施設定員はわかるが、今後施設を必要とする人はどれ位増えるか、また、施設から在宅へという方向性の中で、住宅の割合をどう変えていくか、県営住宅、民間賃貸住宅、持ち家のそれぞれにどう手を打つのかなど、どの辺に重点的にしかけてくのか、俯瞰的な戦略が分かるものがあると、議論しやすい。この計画がどの辺りをカバーする計画なのかが伝わりやすくなるのでは。

○その他

- ・元号だけでなく、今後は西暦を入れるか併記するとわかりやすい。
- ・医療療養病床はどれ位あるのか。
- ・居住支援協議会は県全体で組織化されているが、要配慮者への個別対応はミクロの話になるので、県レベルの組織では十分な対応が難しいのでは。